史跡和歌山城扇の芝整備基本計画　概要

第１章　計画策定の経緯と目的

〇計画策定の経緯

和歌山城の南西に位置する扇の芝は、江戸時代は芝地であり、城外ではあるものの和歌山城と一体性の強い場所でした。近代以降、扇の芝に建物が建ち並び城郭らしい景観が阻害されているため、和歌山市はかつての芝地を再現して屏風折れの高石垣がよく見える城郭らしい景観とすることを課題としてきました。平成 28 年度に改訂した『史跡和歌山城保存整備計画』では、国史跡への追加指定を視野に入れて芝地景観の整備を目指す、としています。

事業推進にあたっては地域住民の方々との合意形成が不可欠であり、当初の計画では史跡への追加指定及び整備は令和 19 年度(2037)以降に取りかかるとしていました。しかし実際には地域住民の方々の後押しもあり、平成 30 年度から史跡追加指定及び公有化に着手し、令和５年９月２８日現在で予定箇所すべての史跡指定を完了して、公有化率は 56.43%となっています。

以上のように、史跡追加指定及び公有化が想定以上に順調に進んでおり、地域からも扇の芝の早期整備・公開を望む声があることから、既存のスケジュールを修正する必要が生じました。

〇計画策定の目的

本計画は、上記の現況を踏まえて現行の平成２８年度改訂版整備計画の扇の芝に関するスケジュールを修正し、扇の芝の適切な保存と活用を行うためにふさわしい整備のあり方を検討することを目的としています。

〇計画の対象範囲（扇の芝及び追廻門外のエリア）

第２章　扇の芝の概要

〇扇の芝の歴史

扇の芝は和歌山城の南西に位置した城外の空閑地で、扇の形をした芝地であったことからその名が付けられました。元和 7 年(1621)以降の紀州徳川家初代・頼宣による城郭の拡張工事に伴い形成されたと考えられます。城郭との関わりでみると、①城外の見通しを確保し、有事に備え敵の動きを察知するための空閑地としての軍事的役割、②弘化 3 年(1846)に落

雷で焼失した天守を再建する際、作業場が扇の芝に設けられる等城郭のメンテナンスヤードとしての役割を持つなど、扇の芝は和歌山城と一体性の強い場所でした。

城下町の住民にとっては、城と城下町の接点として身近な存在であったと思われ、江戸時代後期に編纂された和歌山の名所旧跡を紹介する書物『紀伊国名所図会』には、扇の芝の周囲を多くの人々が往来する様子が描かれています。

明治維新以降もしばらくは芝地景観が維持されたと思われますが、明治末期の市電開通前後から急速に市街地化が進み、建物が建ち並びはじめたと考えられます。

○江戸時代後期～幕末の扇の芝と現況との比定図

扇の芝の江戸時代の状況と現況を比定すると、以下の図のように整理できます（但し、扇の芝の範囲は明治初期時点での推定）。

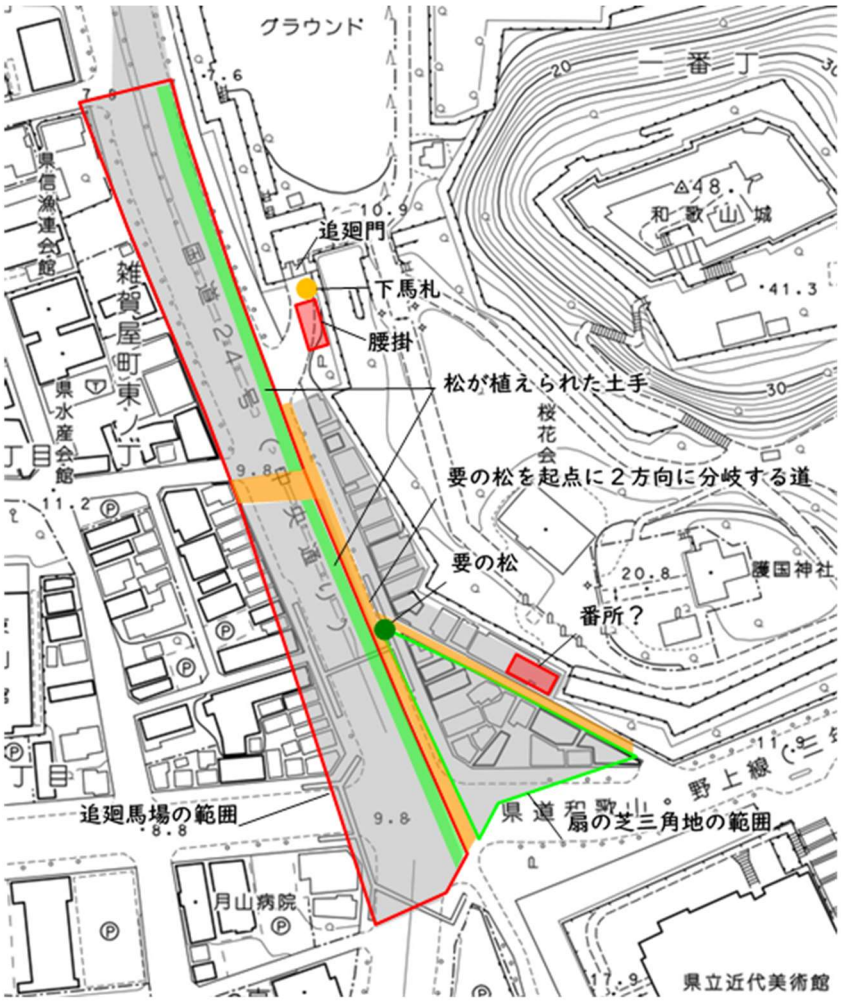

第３章　基本方針

扇の芝　整備基本方針

○『紀伊国名所図会』に描かれているような江戸時代後期の芝地景観及び天守・石垣がそびえる近世城郭らしい景観を再現する。

○本市の都市空間における代表的な緑の景観として、和歌山城―扇の芝―岡山周辺を一体とした緑地の整備及び保全を図る。

「扇の芝」『紀伊国名所図会　後編』(『城下町の風景～カラーでよむ「紀伊国名所図会」』(編集・解説=額田雅裕、彩色=芝田浩子、発行=ニュース和歌山)より)

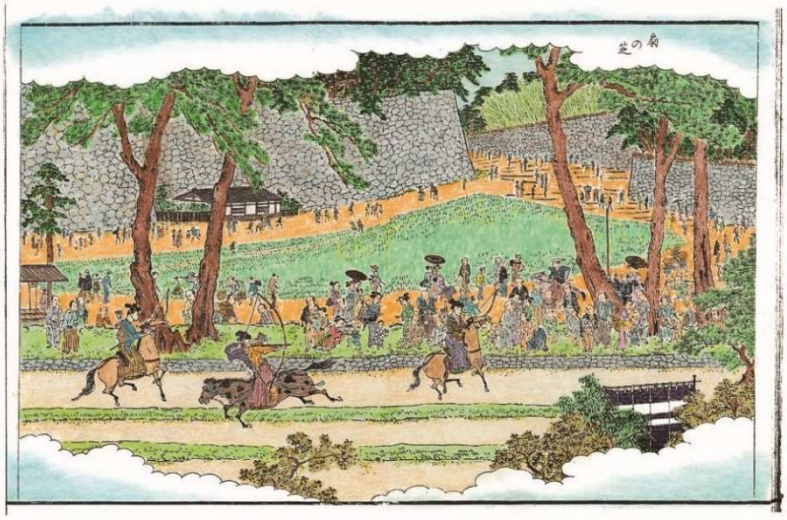

第４章　整備基本計画

〇全体計画

軍事的役割等からあえて空閑地とされていた扇の芝の歴史的経緯を踏まえ、空間的な広がりを重視した整備を行い、全域に芝生を植栽します。天守閣や石垣が象徴的に見える景観の創出を図るため、基本的に芝生以外の植栽は行いません。

〇遺構の保存方針

三角地を中心として江戸時代の遺構面は削平されている箇所が多いと考えられる一方で、石垣沿いの土地においては、石垣構築、あるいは周辺の地形造成に関連すると思われる掘方等の遺構や江戸時代の遺構面が残されている可能性が高いです。また、徳川頼宣入城以降に構築された屏風折れの高石垣も良好に残されています。整備にあたっては、これらの遺構の保存を最優先します。

石垣は、間詰石の欠落、石材の劣化・粉砕が多数みられる面において解体修理を伴わない保護工事を行います。但し、基底部に孕みがある石垣では、安定性確保のため石垣前面での地盤補強等を検討します。

〇修景及び植栽に関する計画

全域に植栽する芝生の種類は、コウライシバ等の在来種を基本としますが、植栽後の維持管理のしやすさにも十分留意して選択します。石垣や天守閣等の景観を阻害しているもの、遺構等に悪影響を及ぼす恐れのある樹木は、剪定・伐採します。

電柱・電線については電力会社と協議のうえ可能な限り撤去を進めます。

〇公開・活用に関する計画

・園路や芝生エリアにつて

扇の芝内を散策できるよう園路を４頁の図のとおり設けます。

扇の芝は江戸時代和歌山城下の人々に親しまれた場所であり、整備完了後も市民や観光客に親しまれる空間とするため、芝生養生に留意しつつ芝生エリアを公開します。但し、石垣沿いのエリアは来訪者の安全確保のため石垣との緩衝地帯とし、原則立入禁止とします。

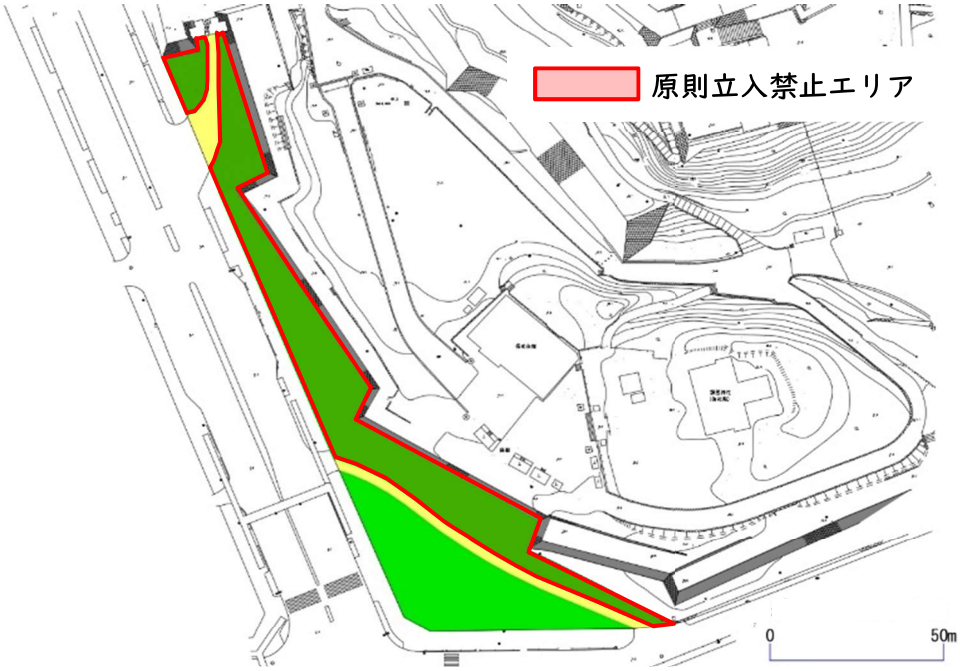

・石垣のライトアップ及びプロジェクションマッピング

連立式天守や屏風折れの高石垣の象徴性を高める演出として、天守閣とあわせて夜間の石垣のライトアップを実施します。また、関係機関と協議の上、石垣を投影対象としたプロジェクションマッピングの実施を検討します。

〇維持管理施設及び便益施設に関する計画

夜間の安全性確保及び景観向上を目的として、園路沿いに照明を設置します。

園路や既存の歩道との境界に低い柵を設けます。

〇遺構・遺物の表現に関する計画

文字刻印入りの石材・チキリ跡が残る石垣石材は、石垣沿いエリアの適切な場所で野外展示します。

〇周辺地域の景観に関する計画

扇の芝の建物が撤去され整備が進展することにより、城内から連なる緑や石垣等を活かした景観形成が期待されます。しかし、より良好な景観を形成するためには景観に配慮した道路標識への更新や歩道橋の今後のあり方、街路樹の配置見直しなど、史跡指定範囲外の周辺環境についても検討する必要があります。長期的な視野に立って、景観改善に向けて関係機関との協議を進めます。

全体整備平面図

通過門
立入防止柵
立入防止柵
園　路
側溝
桜花会館
藤棚
立入防止柵
側溝
バリカー
園路照明
ベンチ
立入防止柵
側溝
園　路
園路照明
立入防止柵
側溝
ベンチ
園路照明
立入防止柵
側溝
バリカー

第５章　事業計画

〇段階的な整備

以下の図の通り、公有化や建物の撤去状況を踏まえて第１次整備地区とそれ以外の地区にエリア分けし、最終的な整備と照らし合わせて手戻りのないよう段階的に整備を実施します。

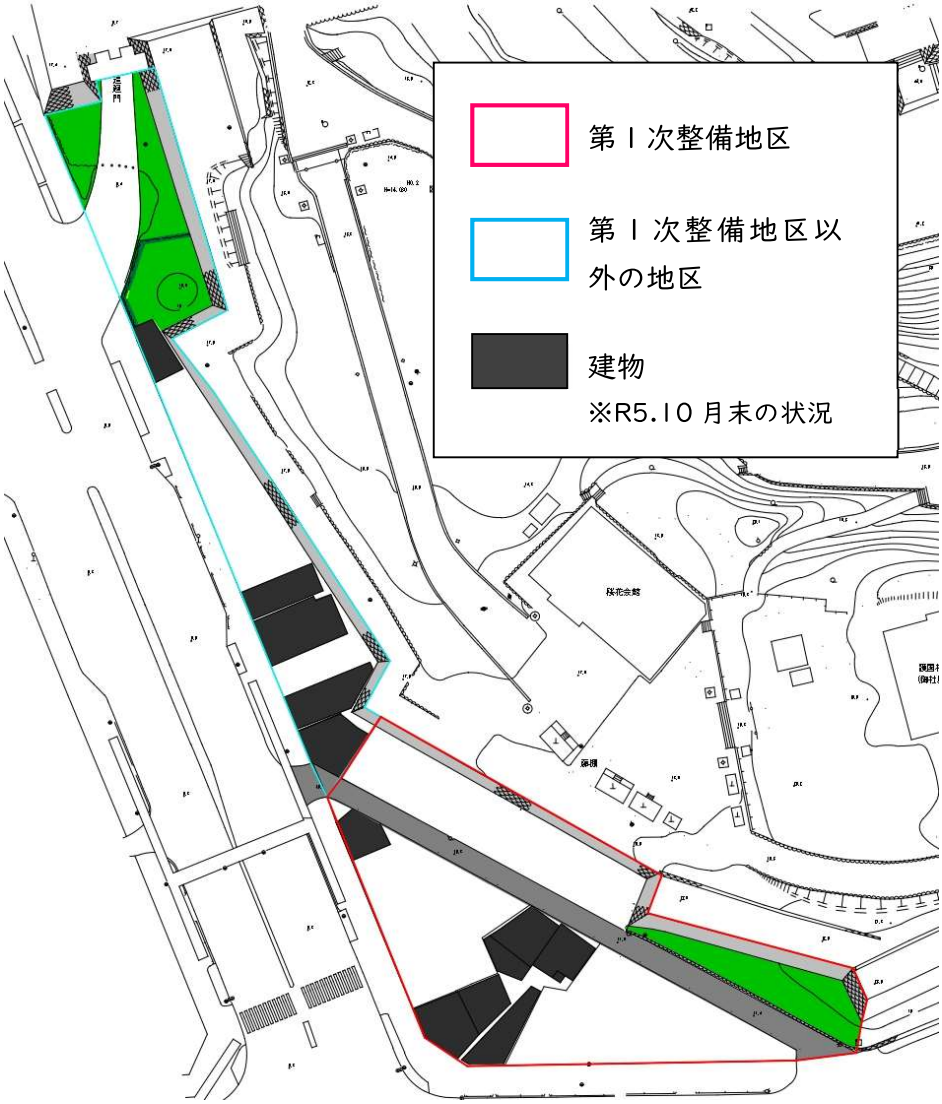

整備スケジュール

	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和６年度（2024 年度）	令和７～９年度（2025～27 年度）		
基本計画	→	→				
実施設計		→				
第一次整備			→			
全体整備				→	→	→

※整備完了後には、整備に対する地域住民の評価や景観形成に大きな影響を与える構築物（歩道橋等）の撤去状況等を踏まえた上で、整備状況の点検を行い、必要に応じ扇の芝のよりよい保存・活用に向けた整備手法の検討を行います。
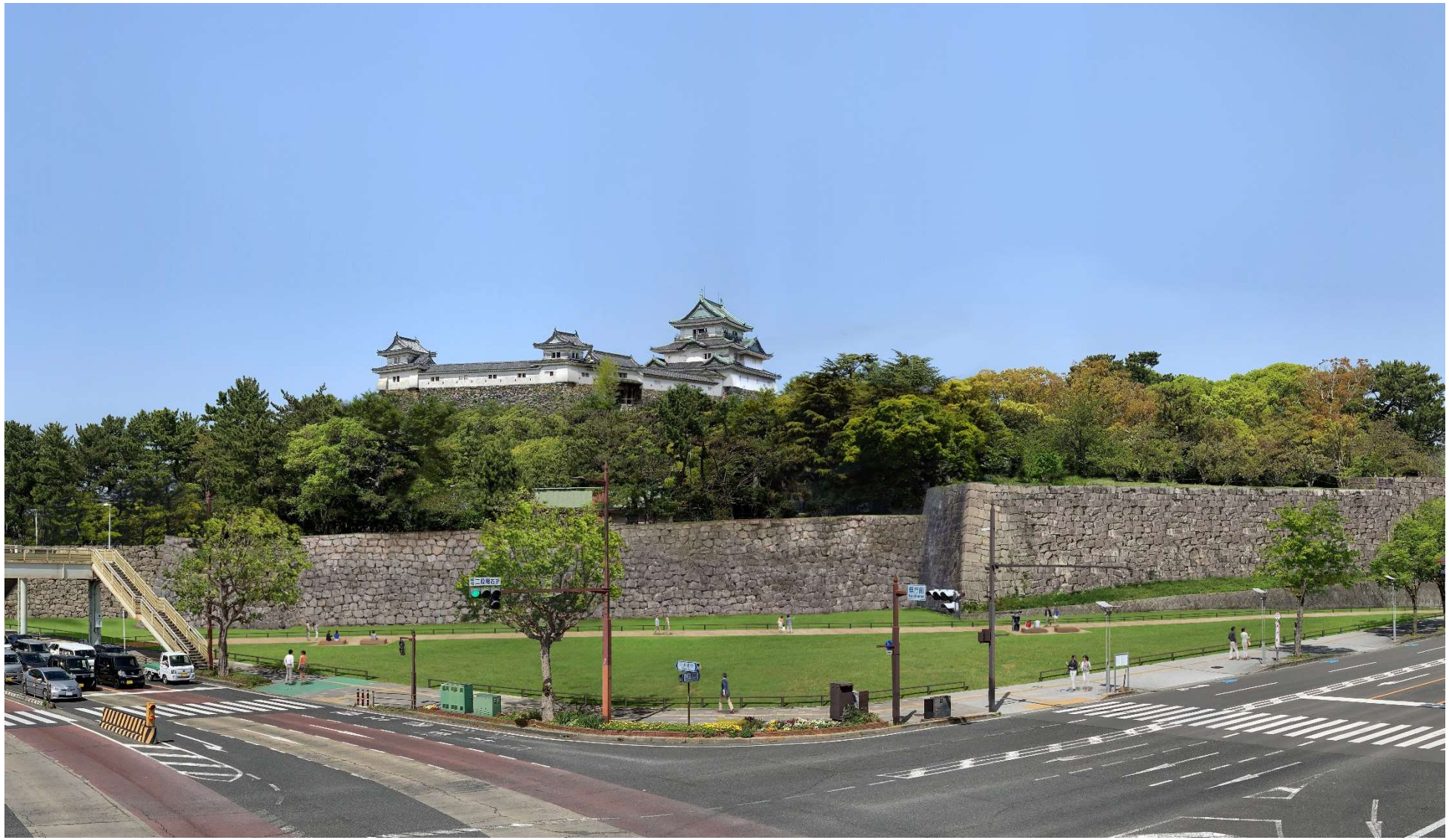
完成予想図（フォトモンタージュ）